



首都直下地震対策検討ワーキンググループ（第9回） 議事要旨

1. 検討会の概要

日 時：令和6年12月11日（水） 9：00～11：00

場 所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室

（対面・オンラインのハイブリッド開催）

出席者：増田主査、家田主査代理、大原委員、河村委員、楠委員、栗岡委員（代理）、
指田委員、佐藤（育）委員、佐藤（主）委員、大門委員、田村委員、長谷川委員、
平田委員、廣井委員、矢入委員

2. 議事要旨

事務局から、「首都直下地震における復旧・復興対策について」について、資料に基づいて説明を行うとともに、石川県から「石川県における能登半島地震への対応について（2次避難所の運営について）」、公益社団法人全国賃貸住宅経営者協会連合会（略称：ちんたい協会）から「賃貸型応急住宅の取り組みについて」、UR都市機構から「復旧・復興支援経験からの教訓・知見～首都直下地震への備え～」について話題提供があり、委員間で議論を行った。委員からの主な意見は次のとおり。

- 発災後に事前復興計画に基づいて区画整理等を行うにあたっては、平時から土地の所有等についての権利関係を明確にしておくことが重要である。とりわけ、地籍調査を進めることが必要である。
- 能登半島地震では、元気になる方と元気がなくなる方など、2次避難所の環境が被災者の心身へ与える影響は様々であったことから、避難者のカテゴリーごとに最適な避難のあり方を科学的に解明する必要があるのではないか。
- 被災者の住まい確保に向けては、住宅の提供主体、被災者と財政支援をする主体の3者間の調整が必要になるが、その調整を行える人材は非常に少ないため、そういった人材を養成しなければ、首都直下地震において膨大な数の被災者に住宅を提供することは難しい。
- 首都直下地震に備え、地籍等の国土に関する情報をデジタル管理し、分野を超えて統合的に運用できるようにしておくべきである。
- 地籍調査を推進するためには政治的な指導力が徹底的に重要である。地籍調査の推進を本ワーキンググループの主唱のプロジェクトに据え、重要性を発信していただきたい。
- 首都直下地震対策は日本の首都で起こる災害への対策であることから、日本国内の経験だけでなく海外の災害対応・制度も俯瞰して、最適な対策を検討すべきである。

- 自治体が2次避難所の開設や賃貸型応急住宅の提供を行うにあたり、施設の耐震化状況や被害状況を広域の自治体間で迅速に共有し、被害を受けていない施設を被災者にマッチングさせるような連携体制を構築することが重要である。
- 災害時には、被災者に加えて多くの事業者が支援のため被災地で寝泊まりすることになるため、宿泊施設を2次避難者と支援者に割り当てるためのガイドライン等を事前に整理することも重要である。
- 体育館や公民館などの災害時に避難所として活用されると想定される施設について、災害対策に係る費用を下げる観点から、フェイズフリー化を行うことが重要である。また、全ての避難所でスフィア基準を満たすことが重要である。
- 被災地外に避難する被災者もすぐに移動できるわけではなく、備蓄が切れる発災4日目あたりに物資を求めて避難所に行く可能性が考えられる。このように、避難者数を想定する際は他の施策も考慮し、丁寧に時系列を追って推計する必要がある。
- 事業者、特に中小企業は被災後一刻も早い事業再開を望んでおり、区画整理等により数年間現場の再建ができなくなれば、事業再開を断念することになる。事業者のビジネスを早期に復興させる観点からも、事前復興計画を作成し、区画整理等を行うのであれば早期に事業者への情報提供が必要である。
- 被災企業に対する現行の支援制度は基本的に原状復帰のみが補助対象となっており、DX活用など新たな取組を行おうとする被災企業が支援を受けられないなど使い勝手の悪い制度となっている。原状復帰を超えた取組に対しても支援できるよう制度変更が必要である。
- 被災した港湾の使用可否の判断や復旧に要する時間は、港湾の維持管理計画書に変形解析結果が整理されているか否かで大きく異なる。被災地の復興のために港湾は非常に重要であるため、東京湾沿岸の主要港や企業専用の埠頭において変形解析結果の事前整理を徹底させる取組を推進すべきである。
- 発災時、避難所の他に火災から身を守るための避難場所も設置されるが、避難場所では食料等の提供がないので、被災者が滞在してしまい、トラブルが発生しないよう事前の対策を検討すべきである。
- 小学校が避難所に指定されていることが多いが、昨今の東京都の小学校のグラウンドはゴム素材の舗装材が敷かれている。このようなグラウンドは液状化等により発災後しばらく使用できなくなる可能性があり、このことも想定しておく必要がある。
- 被災者数が膨大になるため、避難所の負荷が非常に大きくなる。特に、住宅被害が大きい場合でも、バッテリーの充電のために避難所を訪れる方々が想定されるため、避難所以外でバッテリーを充電できるよう事前の環境整備が必要である。被災の度合いに応じて被災者の動きをうまくコントロールすることで、避難所の負荷を軽減させ、被災程度がより深刻な方々に確実な支援が行き渡るようにすることが、災害関連死を回避する方策としては重要である。
- 地籍調査等の平時からできる取組については、誰がどう進めていくか、リストアップして進めていくことが重要である。

- 能登半島地震で温かい食事の提供が課題となったが、課題解決に向けては自治体とキッチンカー協会、キッチンカーアプリ・プラットフォームの運営会社との連携が非常に大事である。マニュアルやガイドラインの整備を進め、協定締結や食事提供体制の整備を促進すべきである。
- 東京都にはペット連れの方や外国人の方も多く住まわれているため、発災後には、そういった方々が応急仮設住宅等への入居を断られ、住まいを確保できていない事態になっているかについて、気を配る必要がある。
- 発災後、避難所に電源車が配備されることになっているが、電源車の数は限られているため、避難所ごとの優先順位等についても議論が必要である。
- 避難所収容人数について、実際に避難所設営訓練で体育館で区画割りしてみた経験からすると、資料１で示されている人数を収容することはできないと想定される。避難所ごとに収容人数を調査し、調査結果を足し合わせて避難所収容人数を示すべきである。
- 多大な被害が想定されている首都直下地震においては、公的支援はここまでしかできないということを事前に設定し、それ以上のことは被災者自身で事前に備えていただき、行政は災害時要配慮者への対応に集中する、という考えも重要である。
- 被災者・被災企業の地域外への避難に対する心理的な負担を下げることは、社会経済活動を持続するためにも重要な事項になりうる。
- 在宅避難時の安全管理・安全確保に関する情報を防災マニュアル等でしっかりと伝える必要がある。
- 大規模火災により多くの戸建て住宅が被災することも想定され、その場合、被災様相によっては戸建ての応急仮設住宅へのニーズが相当増えるが、賃貸型応急住宅はマンション等が多く、求める住宅タイプのミスマッチが起こる可能性がある。「その他空き家」を積極的に使う方策を検討してはどうか。
- 住民に在宅避難を定着させることが非常に重要であるが、自治体から簡易トイレ・非常用発電機の設置支援等を行ってもなかなか浸透しないのが現状である。国からも在宅避難への転換や在宅避難を可能にする安全性の確保等を強く発信していただきたい。
- 首都直下地震における応急仮設住宅の必要戸数等については、都県別だけでなく市区町村ごとの推計も行い、都民・県民みんなに見せて、発災後の住まいの確保についてみんなで考える態勢にすべきである。
- 空き家の応急仮設住宅としての活用については、平時から事前登録等により自治体と空き家所有者のネットワークを形成することが重要である。
- 地籍調査の推進にあたっては、国から知事にトップダウンで呼びかけることや国において会議を開催することで、自治体に取り組むことを促すことも重要である。